

# 2023 年度第 2 回愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会

## (議事概要)

### 1 開催日時

2024 年 2 月 13 日 (火曜日) 午後 2 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

### 2 開催場所

愛知県庁本庁舎 6 階 正庁  
(名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号)

### 3 出席者数及び傍聴者数

- (1) 出席者数 24 名
- (2) 傍聴者数 0 名 (他に記者 2 名)

### 4 協議事項等

#### 【協議事項】

- 1 障害者虐待防止について
  - (1) 2022 年度の障害者虐待の状況について
  - (2) 2023 年度上半期の障害者虐待の状況について (速報値)
  - (3) 2023 年度の障害者虐待防止に係る本県の取組
- 2 障害者差別解消について
  - (1) 2023 年度上半期の障害者差別に関する相談状況について
  - (2) 障害者差別解消支援地域協議会の設置について

#### 【報告事項】

- 1 障害者虐待に係る市町村からの質疑事項等について
- 2 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の改正について
- 3 市町村における研修及び普及啓発活動について

#### 【その他】 情報提供

## 5 概要

### 【協議事項】 1 (1) (2)

- 発達障害と精神障害については、どのように区分されているのか。
- 以前は発達障害というと、主に自閉症のことであったが、最近では、自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害等も診断されて、様相が変わってきている。もう少し細かく分類する等、結果を分析してほしい。
- 来年度以降、どうかたちでできるかを検討する。
- 虐待の判断基準について、どうなっているのか。
- 厚生労働省から「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」が示されており、記載された例示等を参考に、事実確認調査で得られた情報等を踏まえて、組織的に判断されている。
- 施設虐待における被虐待者の内訳について、行動障害のある方が半数以上を占めていることから、行動障害のある方への支援は大変難しい部分ではあるため、支援技術を磨き、向上させることは重要である。

### 【協議事項】 1 (3)

- 開催されている研修については、回数等を増やしてほしい等の意見はあるか。
- 障害福祉サービス事業所等からは、様々な職員を受講させたいため、半日で行うものが増やしてほしいとか、基礎的なものが増やしてほしい等の意見がある。定員に対して、例年、かなり多い申込を受けており、ニーズとしては高いことを認識している。
- 質の低い事業者が簡単に参入することがないように、事業所の許認可をする前にしっかり審査する体制や、市町村や地域と連携して対応できる仕組みを作してほしい。

### 【協議事項】 2 (1)

- 不当な差別的取扱いという項目で、精神障害と発達障害が、全体で3分の1以上ある。このことについて、どう対応を考えているか。
- 個々の相談に適切に、丁寧に対応している。

### 【協議事項】 2 (2)

- 障害者差別解消支援地域協議会の開催実績が0件の自治体があるが、次年度からすべての事業者に対して合理的配慮が義務となることから、適切に理解が進められているか注視し、啓発事業も行われるよう促してほしい。
- 実務担当者会議等の機会をとらえて、働きかけを検討する。
- 障害者差別解消支援地域協議会の構成員として、障害者はいないが、家族等が含まれて意見ができる状況もあると説明があった。適切に障害者の意見が反映される構成となっているか否かが分かるよう項目を検討してほしい。
- 意見を踏まえ、対応を検討する。

【報告事項】 意見なし

【その他】 意見なし

以上